

## 狛江駅前三角地整備基本計画



平成 28 年 3 月

狛 江 市

## 目 次

△ はじめに	1
△ 狛江駅前三角地の概要	1
△ 狛江駅前三角地現況図	2
△ 狛江駅前三角地埋設平面図	3
△ 三角地の利活用を踏まえた整備の考え方	4
△ 整備内容	6
△ 計画イメージ図	7
△ 資料	8
○狛江駅前三角地整備基本計画策定委員会の設置及び運営に関する規則	
○狛江駅前三角地整備基本計画策定委員会委員名簿	
○狛江駅前三角地整備基本計画策定員会開催状況	

※表紙写真：平成27年10月31日に開催した市制施行45周年記念事業「こまエスペシャルイベント第2弾  
ー狛江わくわく商品券利用促進イベントー」での狛江ブランド野菜の販売に並ぶ人々

## △ はじめに

平成 27 年 1 月に策定した狛江駅前三角地活用方針では、三角地を広場（オープンスペース）として残し、3つの活用方針（①「ほっとする」憩いの広場、②「あんしんする」防災の広場、③「わくわくする」にぎわいの広場）に沿って利活用を行うこととしました。また活用方針の中で、平成 27 年度より設置する委員会において整備基本計画を作成し、三角地の整備を進める内容のスケジュールを示しました。

平成 27 年 12 月に市民委員 7 人、商業・農業関係者 2 人、市職員 9 人で構成する狛江駅前三角地整備基本計画策定委員会を設置し、三角地の利活用を踏まえた上での整備内容の検討を経て、28 年 2 月に委員会から答申をいただきました。

この度、委員会からの答申を踏まえ、市として狛江駅前三角地整備基本計画を策定しました。駅前の貴重な土地である三角地が整備され、市内や市外から多く人が集まり、皆様の笑顔で溢れることを望んでいます。

## △ 狛江駅前三角地の概要

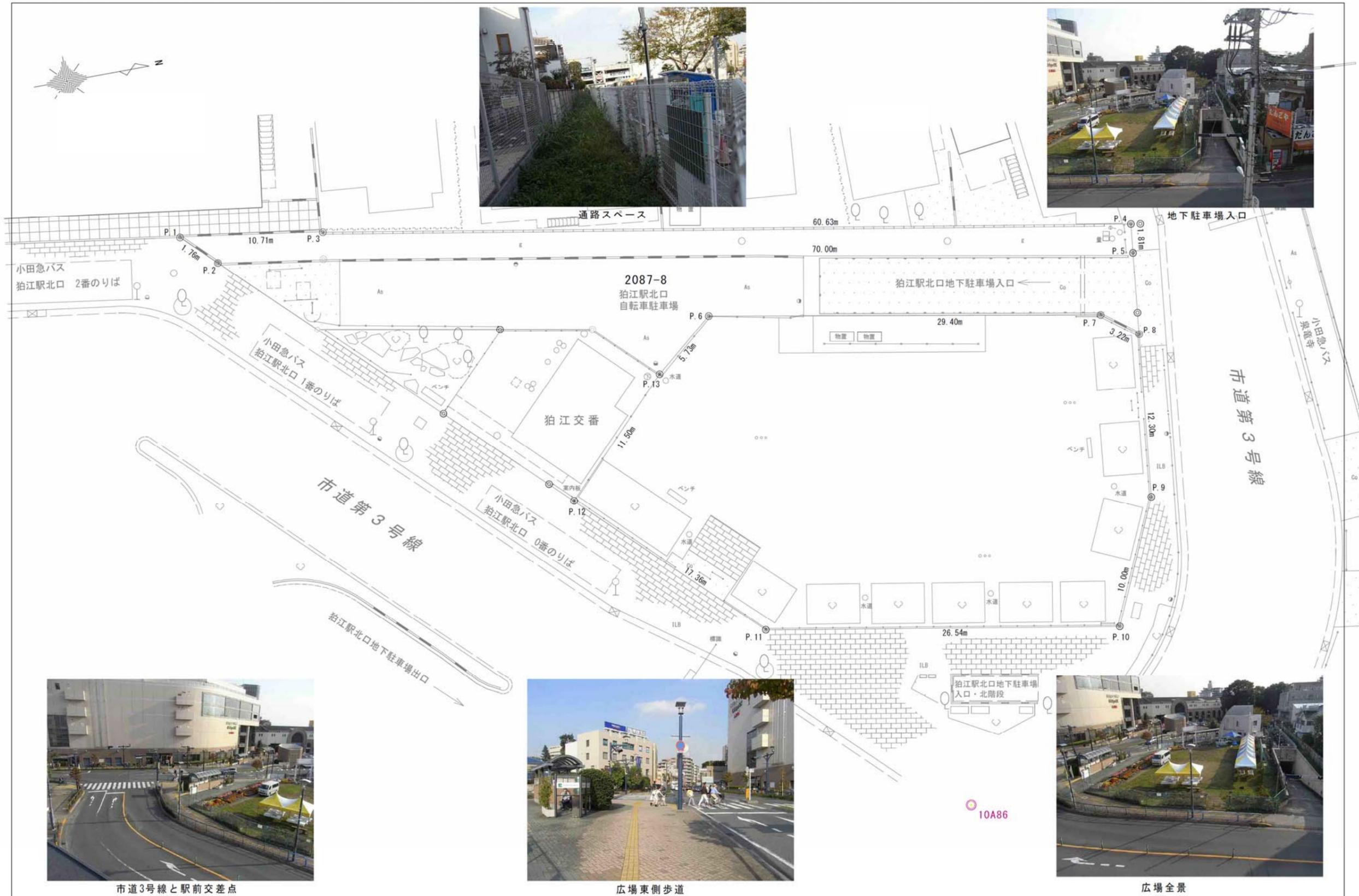
狛江駅前三角地は、狛江駅の北口にある広場で、約 30 年前には小学校がありました。が、小学校が移転した後の小田急線連続立体化による狛江駅北口地区再開発事業においても未利用地として残った土地です。その後、交番等が設置されましたが、現在広場として残っている場所は、子どもたちが遊ぶ場やイベント会場として利用されています。

- 所在地 狛江市元和泉一丁目 3 番
- 区域面積 駅前交番右側区域 863 ㎡  
花壇 11 区画（H4m×D3m 12 ㎡）

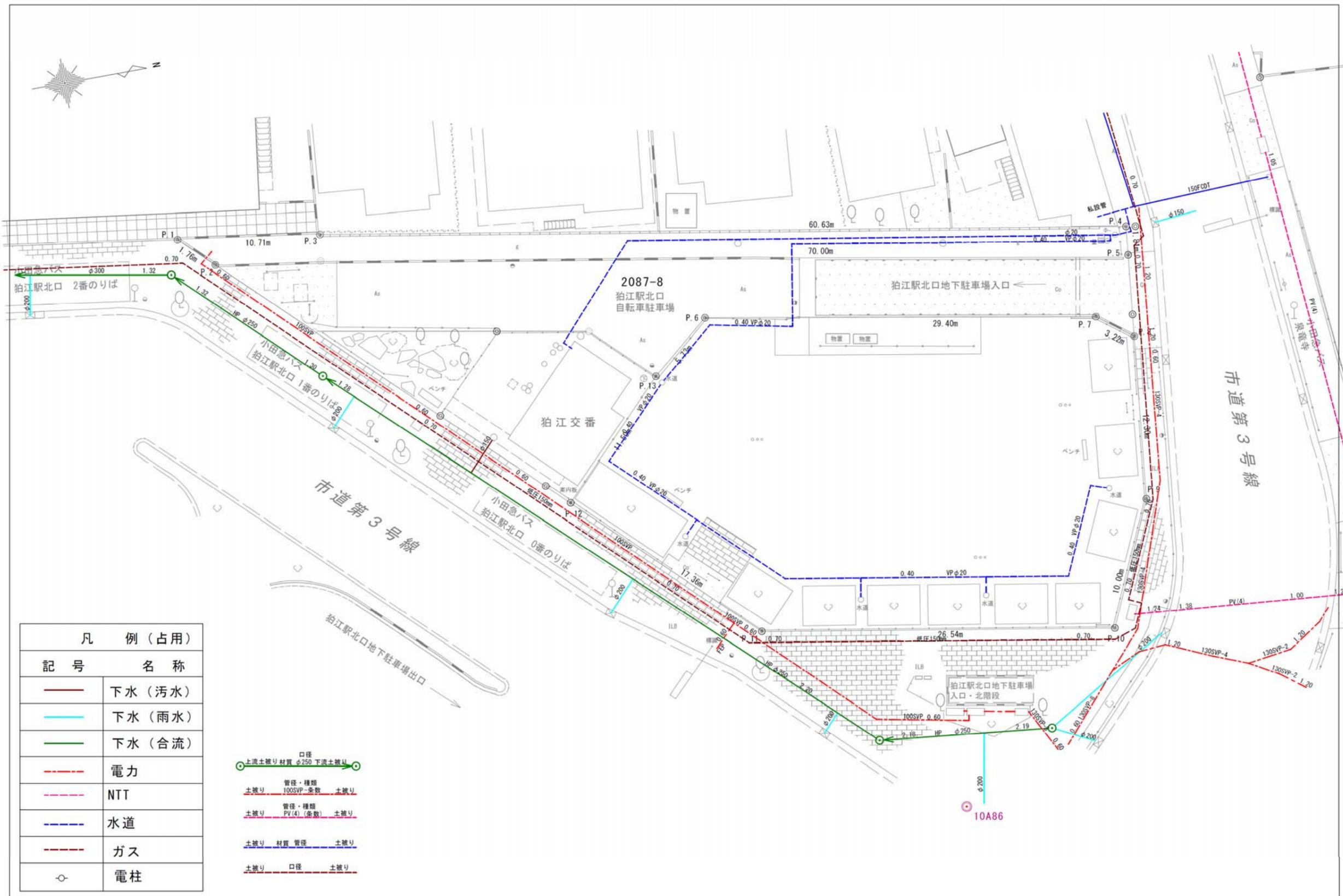




△ 狛江駅前三角地現況図



△ 狛江駅前三角地埋設平面図



凡 例 (占用)	
記号	名称
	下水 (汚水)
	下水 (雨水)
	下水 (合流)
	電力
	NTT
	水道
	ガス
	電柱

- 口径  
上流土被り材質 φ250 下流土被り
- 管径・種類  
土被り 100SVP-条数 土被り
- 管径・種類  
土被り PV(4) (条数) 土被り
- 材質 管径  
土被り 土被り
- 口径  
土被り 土被り

## △三角地の利活用を踏まえた整備の考え方

今までの取組み、三角地の利用状況、今後の利活用、そして駅前という特性を踏まえた三角地の整備の考え方をまとめました。

### ○狛江駅前三角地活用方針

平成 27 年 1 月に市が策定した「狛江駅前三角地活用方針」では、「三角地をより多くの人々に幅広い用途で利活用していただくために、広場（オープンスペース）として残します。」とし、①「ほっとする」憩いの広場、②「あんしんする」防災の広場、③「わくわくする」にぎわいの広場の3つの活用方針を掲げています。

また、狛江駅前にある狛江弁財天池特別緑地保全地区と一体化して、広域的な利活用を行うことで、狛江らしい空間を創出することとしています。

### ○狛江駅前三角地及び狛江弁財天池緑地保全地区利活用促進プロジェクトチーム 報告書

平成 27 年 7 月に狛江駅前三角地及び狛江弁財天池緑地保全地区利活用促進プロジェクトチームが作成した「こまえ えきまえ すぐ目のまえ ～狛江駅前三角地及び狛江弁財天池緑地保全地区利活用促進プロジェクトチーム報告書～」では、利活用促進のためのテーマを「こまえ」になぞらえ、①こどもから大人まで、誰もが楽しめる利活用、②まちの魅力を効果的に発信する利活用、③えがおがあふれ、にぎわいがあふれる利活用を掲げています。

また、「狛江駅北口」としての広域的な利活用として、エコルマホール等の既存の施設で開催される各種イベントとの連携を掲げ、「駅前」という特性を活かした他自治体等との連携スペースとしても提案しています。



市制施行 45 周年記念事業 こまえスペシャルイベント第 2 弾  
ー狛江わくわく商品券利用促進イベントー（平成 27 年 10 月 31 日）

### ○三角地の利用状況

三角地の利用状況として、平成 27 年度は、夏には市民で構成する狛江フェスティバル実行委員会による「狛江フェスティバル」、秋には「市制施行 45 周年記念事業こまえスペシャルイベント第2弾 狛江わくわく商品券利用促進イベント」、冬には「第1回多摩川流域物産展」を開催し、「第 39 回 狛江市民まつり」の会場の一部としても利用しました。

### ○今後の利活用

今後は、毎月第 1 日曜日に市役所前市民ひろばで開催している「こまえ楽市」や 4 月と 11 月に開催している「花とみどりの即売会」、6 月に開催している「こまエコまつり」について、駅前であり人目につきやすい三角地を会場とすることの検討を進めます。

また、小田急線沿線では狛江駅から調布市の「東京スタジアム」へ唯一直行バスの運行がなされていますが、2019 年に開催されるラグビーワールドカップの開会式・開幕戦や 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの 7 人制ラグビー等の会場に指定されている「東京スタジアム」、バドミントン等の会場となる「武蔵野の森総合スポーツ施設」へアクセスするために、今後ますます狛江駅に市外から多くの方が訪れることが想定されます。そのため、にぎわいを創出する広場としての三角地の利活用をこれまで以上に推進します。

### ○整備の考え方

以上の内容及び駅前という特性を踏まえ、狛江をさらに活性化することを最重要視し、シティセールスを推進するスペースの一つとして、三角地を「にぎわいを創出する広場」と位置付け、広いスペースを確保し、多様な用途で使える広場として整備します。



第 1 回多摩川流域物産展  
(平成 27 年 12 月 6 日)

## △ 整備内容

### 広場の整備

#### ○地面について

- ◇ 整地をして、透水性のある舗装にする。
- ◇ イベント時の運搬車両にも対応できるように整備する。
- ◇ イベント時以外は、誰もが利用できるように整備する。  
⇒ 透水性のあるブロック舗装、ゴムチップ舗装など

#### ○スペースを広くする

- ◇ 花壇を効果的に配置することにより、スペースを確保する。
- ◇ 物置を移動し、物置前に設置されているフェンスを撤去する。
- ◇ 地下駐車場入口への転落防止のため、高いフェンスや花壇を設置する。

#### ○利用者を増やす

- ◇ 外周のフェンスを低くする。
- ◇ ベンチを増設する。
- ◇ 水飲み場を設置する。
- ◇ 日除けとして樹木を植える。

#### ○掲示板・案内板を設置する

- ◇ 三角地で実施するイベントを告知するための掲示板を設置する。
- ◇ 三角地の近くにある地下駐車場トイレへの案内板を設置する。

### 通路及び万年塀の整備

#### ○地面について

- ◇ 人が通行できるよう、埋設物に配慮した上で整地して、舗装する。  
⇒ アスファルト舗装やブロック舗装など

#### ○フェンスを設置する

- ◇ 安全性への配慮を行うため、万年塀を撤去し、フェンスを設置する。



△ 計画イメージ図



## △ 資料

### ○狛江駅前三角地整備基本計画策定委員会の設置及び運営に関する規則

平成27年10月8日規則第42号

(目的)

第1条 この規則は、狛江駅前三角地（以下「三角地」という。）の整備に関する基本計画等について検討するため、狛江駅前三角地整備基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、市長に報告するものとする。

- (1) 三角地の整備に関する基本計画に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる区分により市長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 近隣住民 3人
- (2) 商業関係者 1人
- (3) 農業関係者 1人
- (4) 公募市民 4人
- (5) 市職員 9人

2 前項第4号に規定する公募市民委員には、狛江市無作為抽出による公募市民委員の選任に関する要綱（平成26年要綱第60号）第6条の規定によって公募市民委員に決定された者も含むものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事務が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席をもって開催する。

3 委員会の議事は、出席者した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政部政策室企画調整担当において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

○狛江駅前三角地整備基本計画策定委員会委員名簿

役職	選出区分	氏 名	所属等
委員長	公募市民	井上 城治	
副委員長	近隣住民	石川 英夫	
委員	近隣住民	石川 一男	
	近隣住民	菅原 淳一	宗教法人泉龍寺 代表役員
	商業関係者	五十嵐 太一	狛江市商工会 商業部会長
	農業関係者	絹山 フミ子	マインズ農業協同組合 非常勤理事
	公募市民	加藤 悦男	
	公募市民	児崎 豊満	
	公募市民	相馬 香	
	市職員	小川 啓二	企画財政部政策室長
	市職員	岩渕 一夫	総務部施設課長
	市職員	片岡 晋一	市民生活部地域活性課長
	市職員	中山 浩志	環境部環境政策課長
	市職員	小俣 和俊	都市建設部まちづくり推進課長
	市職員	遠藤 慎二	都市建設部道路交通課長
	市職員	遠藤 克哉	都市建設部整備課長
市職員	山田 龍二	PTメンバー※(総務部安心安全課)	
市職員	五十嶺 由佳	PTメンバー※(児童青少年部児童青少年課)	

※PTメンバー：狛江駅前三角地及び狛江弁財天池緑地保全地区利活用促進プロジェクトチームメンバー

(敬称略)

○狛江駅前三角地整備基本計画策定委員会開催状況

開催回等	開催日	議題
第1回	平成27年12月9日	1. 委員長及び副委員長の選出 2. これまでの経緯及び現状について 3. 委員会で取り組むべき課題について (1) 三角地の整備 (2) 三角地の利活用 (3) 通路及び万年塀 4. 今後のスケジュール
三角地見学会	平成28年1月5日	※市民委員の有志による見学会を開催し、現地を見た上で整備について検討した。
第2回	平成28年1月6日	1. 三角地の整備について 2. ネーミングについて 3. 通路及び万年塀について
第3回	平成28年2月8日	1. 狛江駅前三角地整備基本計画(案)について 2. ネーミング候補の決定について



狛江市終戦70周年平和祈念事業  
 みんなで輪を作ろう(平成27年5月25日)

登録番号（刊行物番号）

H27-67

狛江駅前三角地整備基本計画

平成28年3月発行

発行	狛江市
編集	企画財政部 政策室
	狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03(3430)1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	無償